

2015年10月27日

各位

SBSスタッフ株式会社

SBSスタッフ、改正労働者派遣法セミナーを開催 —お取引先様を対象に、派遣元・派遣先双方の視点で改正法を確認—

SBSグループで人材サービスを行うSBSスタッフ株式会社（社長：山口英一、本社：東京都墨田区）は、10月20日、約60名のお取引企業様を対象に、本年9月30日に施行された改正労働者派遣法（以下「改正法」）について解説する無料セミナーを実施いたしました。



SBSスタッフ株式会社は、1997年の創業以来、派遣および職業紹介事業を通じ、約7,000社の企業様へ、延べ18万人以上の人材をご紹介してまいりました。お取引企業様には、スピーディな登録・マッチングシステムでご希望に迅速に対応、また、登録スタッフ様からは、「給与即日振込システム」が、ご好評をいただいております。

今回のセミナーでは、改正法の変更点およびその背景の解説や、派遣元の事業者として当社が対応すべき課題、また、お取引企業様に必要となる対応ポイントなどを整理してお伝えしました。終了時のアンケートでは、改正法に対して迅速に対応する当社の派遣元としての姿勢を高くご評価頂くとともに、「理解が深まった」との声が寄せられました。



代表取締役社長・山口英一が、冒頭にご挨拶いたしました

約60名のお取引先様に、ご来場いただきました

「法改正のポイントと対策」をお伝えした執行役員・小川和男

<p>■セミナー概要■</p> <p>開催日時：10月20日(火) 午後1時半～4時半 場所：SBSグループ本社会議室 (オリナスタワー/錦糸町)</p> <p>内容：第1部 派遣法改正の留意点 第2部 労働契約みなし申込制度 キャリアアップ助成金のご案内</p> <p>講師：執行役員 小川和男 管理部長代理 高梨邦彦</p>	<p>■受講後のアンケートから■</p> <ul style="list-style-type: none"> ・大変分かりやすく今後の派遣利用の参考になった。 ・外国人の採用を進めていただきたい。 ・いつも積極的に情報提供をしてもらい助かる。 ・派遣利用を拡大する際には、積極的なアドバイスが欲しい。 ・労働力不足の解決策として期待している。
---	---

当社では、2012年から法律の改正・施行の際は、お取引企業様とともに勉強会を通じて段階的に理解を深め、コンプライアンスを重視した現場オペレーションを実行してまいりました。今後も派遣・紹介事業を安心・安全に活用いただくために、当セミナーを、お取引企業様や派遣サービスをご検討中の企業様へ、出張講習も含め無料でご提供してまいります。

以上

■ご参考

<SBSスタッフ株式会社概要>

本 社：〒130-0012 東京都墨田区太平4丁目1番3号 オリナスタワー

代 表 者：代表取締役社長 山口 英一

設 立：1997年（平成9年）

親 会 社：SBSホールディングス株式会社

資 本 金：70百万円（2014年12月31日現在）

従 業 員 数：131名（2014年12月31日現在）

営 業 所：東京（渋谷、赤羽、町田、立川、葛西、大井町）、埼玉（所沢、越谷、朝霞、川越、久喜、春日部）、千葉（西船橋、我孫子、勝田台）、神奈川（横浜、厚木）、大阪（梅田）

免許・資格：一般労働者派遣事業（般）13-120014

有料職業紹介事業 13-ユ-120047

プラバシーマーク（第10862084（03）号）

事 業 内 容：人材派遣サービス、有料職業紹介サービス、日々紹介サービス、業務請負サービス

U R L：<http://www.sbs-staff.co.jp>

■本件に関するお問い合わせ先

SBSスタッフ株式会社

管理部総務企画管理課 高梨、高野

フリーダイヤル：0120-988-167 / e-mail：info-staff@sbs-group.co.jp

■本件に関するマスコミからのお問い合わせ先

SBSホールディングス株式会社

I R・広報部 南 輝子 TEL：03-3829-2240 / e-mail：contact11@sbs-group.co.jp

※当資料に掲載されている情報は、発表日現在の情報です。その後予告なしに変更されることがございますので、あらかじめご了承ください。